

会 議 記 録

会 議 名 称		第 1 回 杉並区ひきこもり支援推進事業業務受託者候補者選定委員会
日 時		令和6年7月30日（火）午前10時から12時まで
場 所		ウェルファーム杉並4階 共用会議室2
出席者	委員名	ルーテル学院大学総合人間学部教授 : 福島 喜代子 一般社団法人ひきこもり UX 会議理事 : 石崎 森人 特定非営利活動法人 KHJ 全国ひきこもり家族会連合会 東東京支部 支部長 : 加藤 和江 保健福祉部長 : 井上 純良 杉並保健所長 : 播磨 あかね
	事務局職員	杉並福祉事務所生活自立支援担当課長 : 白石 輝彦 杉並福祉事務所生活自立支援担当係長 : 木下 忠親 杉並福祉事務所生活自立支援担当主査 : 鈴木 明日香 杉並福祉事務所生活自立支援担当 : 佐藤 恭子
配布資料	事前	(1) ひきこもり支援推進事業公募型プロポーザル実施要領（素案） (2) 様式1 参加申込書 (3) 様式2 提出書類確認リスト（参加申込用） (4) 様式3 提出書類確認リスト（企画提案用） (5) 参考様式 事業者概要及び沿革 (6) 評価基準（案） (7) 評価表（案）
	当日	(1) 次第 資料1 委員等一覧 資料2-1 杉並区プロポーザル選定委員会条例 資料2-2 杉並区委託事業プロポーザル実施取扱要綱 資料3-1 ひきこもり支援推進事業公募型プロポーザル実施要領（素案） 資料3-2 様式1 参加申込書 資料3-3 様式2 提出書類確認リスト（参加申込用） 資料3-4 様式3 提出書類確認リスト（企画提案用） 資料3-5 参考様式 事業者概要及び沿革 資料4 ひきこもり支援ガイドブック 資料5-1 評価基準（案） 資料5-2 評価表（案） 資料6 選定委員会スケジュール（予定） (2) 委嘱状（外部委員のみ） (3) 諮問書 (4) プロポーザル選定委員会 実施にあたっての留意事項 (5) 事前配布資料の修正点

会議次第	1 挨拶（杉並福祉事務所生活自立支援担当課長） 2 選定委員、事務局等 （１）選定委員の委嘱及び定足数 （２）事務局紹介 （３）会長及び会長代行の選出 3 区長からの諮問事項 4 「実施要領」について 5 審査について 6 事務連絡
会議の結果及び主要な発言	1～2（２） 略 2（３）会長は福島氏、会長代理は加藤氏となった。 3 略 4 実施要領について ○事務局から修正提案 「履行場所について、相談窓口をウェルファーム杉並施設内に設置しなければならないと誤認されると思われることから、この記述を削除する」ことに関して了承を得た。 ○主な意見 ・オンラインによる対面相談について、来所相談の日時と同じでなくてよいのではないか。 ・出張及び家庭訪問による相談は、対象者や実施日時を柔軟にしないと対応できないのではないか。 ・相談回数や対応時間に制限があると受け止められる記述がある。 ・「居場所づくり事業」のなかに“多様な社会参加の場と体験機会の提供”があるが、「相談支援事業」あるいは「地域における連携ネットワークの構築」等に含まれる内容ではないか。 ・「居場所」の部屋の広さや、家族回数の目安を表記したらどうか。 ・居場所づくり事業の懇談会について、「会を進行する」を「会を運営する」に、また、「～を参加させたり」を「～をスタッフとして配置するよう努める」等に修正して欲しい。 ・オープンダイアログは、居場所の運営方式として実施を求めるのは適切ではないのではないか。 ・住民向けサポーター養成講座を講演会以外に年６回も求めることの意義や実現可能性は。 ・「企画提案書」のなかに“当事者や家族の心情への理解”を追記して欲しい。

会議の結果及び主要な発言	5 審査について ○事務局から補足説明等 ・審査に欠員が生じた場合の配点総合計は、配点合計に審査した委員の数を乗じた数とすることについて了承を得た。 ・区のプロポーザル方式の事業者選定にかかる運用の変更があったため、社会的責任に対する評価の係数を見直すことに関して、了承を得た。 ・ヒアリングの時間が限られる（全体で 30 分）ため、事務局で事前に質問を集約し調整する。 ○質疑応答 ・プレゼン後に新たにヒアリングをしたい内容があったらその場でできるのかとの意見がでたため、事務局から可能との回答をした。 ○実施要領、評価表の修正について 各委員からの意見を踏まえて、実施要領及び評価表の内容を修正し、後日確認することの了承を得た。 6 事務連絡 略 次回の開催について 令和 6 年 11 月 5 日（火）午前 10 時から ウェルファーム杉並 4 階 共用会議室 2
---------------------	---

会 議 記 録

会 議 名 称		第 2 回 杉並区ひきこもり支援推進事業業務受託者候補者選定委員会	
日 時		令和 6 年 11 月 5 日（火）午前 10 時から 11 時 15 分まで	
場 所		ウェルファーム杉並 4 階 共用会議室 2	
出席者	委 員 名	ルーテル学院大学総合人間学部教授	： 福島 喜代子
		一般社団法人ひきこもり UX 会議理事	： 石崎 森人
		特定非営利活動法人 KHJ 全国ひきこもり家族会連合会	
		東東京支部 支部長	： 加藤 和江
		保健福祉部長	： 井上 純良
		杉並保健所長	： 播磨 あかね
	事務局 職 員	杉並福祉事務所生活自立支援担当課長	： 白石 輝彦
		杉並福祉事務所生活自立支援担当係長	： 木下 忠親
杉並福祉事務所生活自立支援担当主査		： 鈴木 明日香	
杉並福祉事務所生活自立支援担当		： 佐藤 恭子	
配布資料	事前		
	当日	(1) 次第 資料 「ひきこもり支援推進事業プロポーザル質問提出事業者名の誤公表と今後のプロポーザル選定委員会について	
会議次第		1 挨拶 2 経緯説明 ※質疑応答含む 3 今後に向けて 4 その他（事務連絡）	

会議の結果及び主要な発言	1 挨拶（略） 2 事務局から 「ホームページ上でプロポーザル質問提出事業者名の誤公表をしてしまい、手続きの公正性が十分に確保されないおそれがあるため、現在実施している公募を中止したい。また、新たに実施要領を作成し改めて公募を行いたい」と謝罪及び経緯の説明を行った。 委員からの主な質問については次のとおり。 （「・」委員の質問 「→」事務局の回答） ・どのような状況でミスが起こったのか。同じことを繰り返さないための対策は考えられているのか。 →事業者からの質問に対する回答を作成し、複数人で点検をしたが、質問の中に記述されていた事業者名が認識しにくく気づけなかった。チェック体制を見直し、今後は直接担当していない職員もチェックするなどして再発防止をしたい。 ・誤公表についてどのような状況で指摘を受けたか。 →当事業に関心を持っている区民と直接会う機会があった時に、事業者名が公表されていることを知らされた。 ○公募の中止・継続の検討 事務局からの説明を受けて、現在の公募を中止して仕切り直すか、このまま継続するかを検討を行った。 委員から継続してもよいのではないかと意見もあったが、事業者名を知っている側の方が知られた側よりプレゼンテーションが有利になる可能性があることや談合の可能性が否定できないなど、公正性を確保しきれないことなどを理由に、最終的に全会一致で公募の一旦中止を決めた。 ○再公募にあたって （事務局から日程の説明） 再公募のスケジュールとしては、12月又は1月に選定委員会を開催し実施要領を決定、実施要領等が大きく変わらなければ1月に公表、2月に第1次審査、3月にプレゼンテーション（第2次審査）で、年度内に収まることを説明。選定委員の負担が少なくなるよう、場合によっては選定委員会をリモートで開催することも検討する。 委員からの主な質問や意見については次のとおり。 （「・」委員の質問 「→」事務局の回答） ・実施要領等の変更点はわかるようにして欲しい。 ・確定した実施要領等は紙で受け取りたい。 ・ヒアリングの際に予定していた質問についてはどうなるか。 →今回、事務局で取りまとめた質問は、再公募の際に整理するが、同じ事業者が応募してきたとしても同じ質問になるかはわからないので、同じように質問を取りまとめることを考えている。 ○委員の継続、再公募について 会長及び委員4名から継続の意思を確認し、年度内に再公募することで意思決定した。
---------------------	---

	3 (事務局より) 再公募にあたり、実施要領や評価表などにおいて気づいた点があれば改善していきたいので、意見を出してほしい。また、今回の公募より応募事業者が増えるような提案があれば意見を出してほしい。 委員からの主な質問や意見については次のとおり。 (「・」委員の質問 「→」事務局の回答) ・新たに人を雇う予定の事業者は、人材確保できるか心配。複数の事業者の参加が望ましいと思う。 ・プロポーザルのスケジュールが見直されると令和7年4月に事業開始できないのではないかな。 →相談事業を4月から開始することは厳しい。準備期間を考慮し7月開始を目標にしたいと考えている。 ・企画提案書の「事業者概要及び沿革」で黒塗りされたリーフレットの添付がされていたが、この業界に長く携わっていると事業者名が想像できてしまうものが見受けられた。 →再公募の際は、リーフレットの添付はさせず、概要や沿革は記載してもらう予定。 ・業務内容説明書、提案書、評価表の各項目の順番がそれぞれ合っていなかった。事業者も提案書を作成しにくかったのではないかな。また、評価をするのにも手間がかかり、やりにくかった。 ・評価の視点が「提言」に書かれていることではあるが、業務内容説明書にはない部分であり、評価の視点が書かれておらず評価しにくかった点があった。 ・保健所の保健師がひきこもり相談を受けることがあるので、ひきこもり当事者や家族の話を聞く機会を設けることによって保健師の人材育成ができるような機能を持つ事業者が加わるようにしてほしい。 ・相談以外の業務が未知数な提案があった。 →具体的な提案をしてもらえるような書きぶりになるよう検討する。 ・LINE相談が利用できることは有用である。LINEシステムの費用負担が大きいたら、事業者側がLINEの予算は計上しなくてもよいこととして、LINE相談業務を行うとしたらどうか。 →庁内他課でLINE相談を検討しているところがあるので、そちらと費用面の負担軽減等の可能性を協議する。LINE相談は必須として検討していく。 ・次回の開催回数のカウントは、「第3回」となるのか。 →選定委員は区長から委嘱している状態。「第3回」となるか、他部署とも調整する。 ○実施要領等の見直し、今後の選定委員会開催について 実施要領等の見直しや今後の予定はメールでお知らせする。 4 その他 (略)
--	--

会 議 記 録

会 議 名 称		第3回 杉並区ひきこもり支援推進事業業務受託者候補者選定委員会	
日 時		令和7年1月9日（木）午前10時から11時00分まで	
場 所		オンライン	
出席者	委員名	ルーテル学院大学総合人間学部教授	： 福島 喜代子
		一般社団法人ひきこもり UX 会議理事	： 石崎 森人
		特定非営利活動法人 KHJ 全国ひきこもり家族会連合会	
		東東京支部 支部長	： 加藤 和江
		保健福祉部長	： 井上 純良
		杉並保健所長	： 播磨 あかね
	事務局職員	杉並福祉事務所生活自立支援担当課長	： 白石 輝彦
		杉並福祉事務所生活自立支援担当係長	： 木下 忠親
杉並福祉事務所生活自立支援担当主査		： 鈴木 明日香	
杉並福祉事務所生活自立支援担当		： 佐藤 恭子	
配布資料	事前	(1) 次第 (2) 資料1 主な変更や修正点等 (3) 資料2 (再公募) ひきこもり支援推進事業公募型プロポーザル実施要領及び別紙1～4（素案）見え消し版 (4) 資料3 (再公募) ひきこもり支援推進事業公募型プロポーザル実施要領及び別紙1～4（素案）溶け込み版 (5) 資料4 様式1～3、参考様式（案）見え消し版 (6) 資料5 様式1～3、参考様式（案）溶け込み版 (7) 資料6 受託者候補者選定にかかる評価基準（案） (8) 資料7 受託者広報車選定評価表（案）見え消し版 (9) 資料8 受託者広報車選定評価表（案）溶け込み版 (10) 資料9 選定委員会スケジュール	
	当日	(1) 追加資料 契約係からの意見による修正	
会議次第		1 挨拶 2 (再公募)杉並区ひきこもり支援推進事業公募型プロポーザル実施要領等の決定について 3 事業者選定のための評価基準の決定について 4 第一次審査、第二次審査の方法について 5 受託者候補者の選定までのスケジュールについて 6 その他	

会議の結果及び主要な発言	1 挨拶（略） 2 実施要領等の決定について 事務局から、再公募をするにあたってスケジュールや内容の見直しをしたことを説明した。また、契約係の意見による修正を行いたい旨説明した。 （「・」委員の質問 「→」事務局の回答） ・今回、委託期間が変更になったが、事業規模（契約金額）が前回と変わらず、8年度についても同額というのはどういうことか。 →7年度は契約締結後、事業者は準備をし、事業開始を8月にするため、準備期間に係る費用も含めることにしている。また、LINEの費用が年度途中であっても1年分の費用負担が必要という話もあったため、金額は変えていない。 ・準備期間をいつにするのか、また、準備期間中の人件費の扱いは事業者の裁量でいいのか。 →そのとおりである。 ・前回応募の事業者に金額の説明はしているのか。不利益を被ることのないようにして欲しい。 →実施要領等の記載がわかりにくいということであれば、修正するので、ご確認いただきたい。 ・他課とのLINE相談を一緒に行う可能性があるということについては、どうなったのか。 →将来的に一緒に実施する可能性はあるが、今の段階では別々に行う。 ○今回の意見を踏まえて、事務局が実施要領等を修正したものを後日確認し、決定することを確認した。 3 評価基準の決定について 事業者が提出した企画提案書等で、評価の視点に当てはまる内容の記載がない場合の評価方法については、選定委員会としては評価を下げることになることを共通理解としたうえで、各自、総合的に判断することを確認した。 4 審査の方法について 事務局から説明を行った。特に意見なし。 5 その他（事務連絡） 略
--------------	---

会 議 記 録

会 議 名 称		第４回 杉並区ひきこもり支援推進事業業務受託者候補者選定委員会	
日 時		令和７年３月２４日（月）午後２時から５時３０分まで	
場 所		ウェルファーム杉並２階 杉並福祉事務所打合せ室	
出席者	委員名	ルーテル学院大学総合人間学部教授 ： 福島 喜代子 一般社団法人ひきこもり UX 会議理事 ： 石崎 森人 特定非営利活動法人 KHJ 全国ひきこもり家族会連合会 東東京支部 支部長 ： 加藤 和江 保健福祉部長 ： 井上 純良 杉並保健所長 ： 播磨 あかね	
	事務局職員	杉並福祉事務所生活自立支援担当課長 ： 白石 輝彦 杉並福祉事務所生活自立支援担当係長 ： 木下 忠親 杉並福祉事務所生活自立支援担当主査 ： 鈴木 明日香 杉並福祉事務所生活自立支援担当 ： 佐藤 恭子	
配布資料	事前		
	当日	(１) 次第 (２) 資料１ 第一次審査結果表 (３) 資料２ ヒアリング項目一覧 (４) 二次審査採点表 (５) プレゼンテーションスライド資料 (６) 一次・二次審査集計表（採点後に配布）	
会議次第		1 挨拶 2 第一次審査の結果報告 3 第二次審査の流れ、ヒアリング時間、採点表について 4 第二次審査の実施 5 集計結果の報告、選定 6 事務連絡 7 閉会	

会議の結果及び主要な発言	1 略 2 第一次審査の結果報告 一次審査の結果報告を改めて行った。 3 第二次審査の流れ、ヒアリング時間、採点表について 事務局から二次審査の流れ、時間配分、採点表の記入について説明を行った。 4 第二次審査の実施（プレゼンテーション・ヒアリング・採点） 二次審査の対象となる２事業者について、プレゼンテーション→ヒアリング→審査の順で進行する。 【A事業者への主な質疑】（「・」は委員の発言、「→」は事業者の回答） ・LINEなど使うことがあるのか。またその場合の留意点は何か。 →委託事業の中でLINEを使うこととなっているため実施する。（セキュリティ保持のため）内閣府が定めた事業者に委託をしてLINEシステムを使う。言葉を受け止める。返事をできるだけ早く返す。LINEの相談件数が想定より増えた場合には相談員の増員を考えている。 ・カウンセラー会議の頻度は。 →相談の件数による。 ・有資格者である相談支援員がアセスメントを実施後、その内容について、本部主任カウンセラー及び専門家が助言するのであれば、スーパーバイザーとしての役割を担うとの理解でよいか。 →お見込み通り。困難事例が多いため一人の判断に任せず各専門家で共有していく。 ・ひきこもり当事者の心情の想定はあるか。想定していればどのようなものか。 →人によって様々なので想定はしない。まず本人の想いを聞く。一番良いのは一緒に過ごすとうよくわかる。 例えば原因が不登校だったとしても更に不登校になった原因がある。どういった状況があって行きたくないとなったのか根本的な原因をよく聞き取る。 就労が最終目標ではないのでその人がどのように生きていきたいかという希望を支えていく。 ・実施体制について、業務管理者が経歴５～７年の心理士、統括相談支援員として経歴２０年以上の精神保健福祉士とあるが、すでにいる方で配置する予定か。 →具体的に想定している人員はいるが、まだ本人に声かけはしていないため決定ではない。 ・指揮命令を行う立場である業務管理者に５～７年程度の比較的経験年数が浅めの方を配置とあるが、どのように業務を円滑に進めようと考えているか。 →他の業務の経験を経て業界に入った者が多いため、できないということはない。現
---------------------	--

	在想定している者は他自治体の保健所でリーダー等の役割を担ったことがある。業務の経歴よりも周りの相談員に配慮できる者を配置する。 ・類似業務受託実績の中で独立行政法人福祉医療機構が発注者名/財源元となっている事業について、補助の性質としては委託されている事業なのか、それとも貴団体の取り組みに対して助成されているものなのか。 →助成事業のため、当団体が提案をしてお金を助成してもらっている。 ・令和7年度もやる予定なのか。 →令和7年度もやる予定。 ・助成金が通らなかったら実施はしないか。 →一部実施予定。 ・希死念慮がある相談者に対して対応についてどのように考えているか。 →業務説明書にあることについては遵守する。ただし、死にたいにもいろんなトーンがある。なんでも通報していると信頼関係を壊す可能性があるため緊急対応の要否の判断は行う。緊急を要するものについては適切に対応していく。これまでも地元の関係機関、関係者に連絡をして引き継ぐなどしている。 ・自治体の事業を委託するときの対応をたずねている。全国を対象とした相談事業とは異なる対応を期待しているのでその点ご留意願いたい。 →はい ・居場所づくりに参加するピアサポーターについても賃金や研修の対象になるか。 →賃金や研修の対象になっている。 ・苦情要望への対応は、弁護士が対応するとあるが対決志向なのか。受け止めなどはされないのか。 →受け止めは当然行う。正しく問合せをお受けする。弁護士は法令遵守の立場から苦情にも対応する。 ・社会保険料や賠償責任保険料も見積書に含まれているか。 →含まれている。 ・ネットワーク作りには外部講師なども呼んだりすると思うが、見積りの講師謝金というのに含まれているのか。 →含まれている。 ・常勤と非常勤の割合はどのぐらいか。
--	---

→本部は9割が非常勤、事務局のみ常勤。掛け持ちの方が多い。今回の事業の専任の相談員は常勤になる。

【B事業者への主な質疑】（「・」は委員の発言、「→」は事業者の回答）

・非行少年の立ち直り支援をされているようだが、ひきこもり当事者と非行少年は類似するところがあると思われるか。

→発達の過程で様々な状況に置かれている子どもが、非行に走る子もいれば不登校・ひきこもりに走る子もいるというだけ。完全に違うとは思っていない。

ひきこもりは自らの方に向かう状態、非行は他者に向かうという違いはある。

・非行少年とひきこもりで対応は変えているか。

→本人のそのまを受け止める関わり方に違いはない。

・当事者の居場所では、どのような居場所を想定しているか。

→ケースバイケースでの関わりで進めていけたら。

・元当事者が参加する普及啓発や情報発信について、どのようなものを想定しているか。

→住民向けの講演会、職員向けの研修、サポーター養成講座年3回などで経験談などを発表する機会を作る。

・職員向け研修・説明会はどういった部署に対して行う想定か。

→杉並区の主管課と打合せをして、どういう職員に対して行いたいかな要望を聞きながら進める。

・サポーター養成講座で養成されたサポーターはどんな活動をするか。提案書には当事者会や家族会での活動と書いてあるが、会は自主運営なので区の事業の中ではどのように協力してやっていくと考えているか。

→講座や講演会はサポーターを中心に運営することを考えている。

・関係機関の連携ネットワークづくり、民間の支援団体と抽象的に書かれているが、どのようなところと連携していくことを考えているか。

→東京都の方でひきこもりの関連団体のネットワークがあるのでそういうところをつながりを持っている。それらの団体や杉並区の家族会などをつなげると広がりが出るのではと考えている。

・ひきこもりから回復したあと、社会参加の場など、どのような場所の提供を考えているか。

→どういう場であれば社会に繋がられるか、それぞれの希望を聞いた上で、学習を見たりするグループや子ども食堂やボランティア活動などの場所を提供することを考

	えている。 ・主に中高年層ではどのような居場所を考えているか。 →東京都のネットワークでそういった団体ともつながりがあるので活動が始まればつながりを持っていきたい。 ・兼任となっているが不測の事態があった場合に事業の継続性は担保されているのか。 →当団体に他にも10年の経験がある者がいるので、そういった事態にも対応は可能。 ・採用のアテはあるのか。 →社会福祉士会に相談や募集をかけることができる。すぐに採用できなければ前述の10年経験者がいるため配置換えなども考えている。 ・別の受託業務に穴が空いてしまうのではないか。 →正職員か非常勤を2, 3名を採用するので対応は可能。 ・サポーター養成講座はこれから調整予定か。 →枠組みについてはこれから主管課と調整予定。 ・個人情報関係 システムについてどのような機器やシステムを使用する予定か。 →システムに関してはフォローしてもらっているところがあるのでそこと相談して構築を進める。受け皿はある。 ・セキュリティ認証関係についても取得はないということだが今後取得予定はあるのか。 →セキュリティについてはまだ準備が不足しているが追々進めていきたい。 ・これからセキュリティ構築していくのに今の予算で間に合うか。 →予算の中で相談して少しずつ足していく形になる。 ・家族からの相談の場合、家庭訪問を避けたいとあるが、本人の了解がある場合や本人の状態を把握した方がいい場合にはどのような考えか。 →ひきこもってる本人が希望するのであれば面会対象が家族でも訪問は可能。ただし本人に強い拒絶がある場合には精神の動揺等を懸念して避けたいと考えている。 ・相談における技法について、アプローチ方法や考え方でもかまわないので方向性を教えてほしい。 →技法については固定的に定めていない。相手を見て流れで進めていく。
--	--

	・今まで他の事業をされていてマニュアルなどはいくつかそろえているか。 →具体的な作成はしていない。 どのように事業を進めていくかは各自治体と協議して作成している。マニュアルという名称のものではない。 ・団体としての相談マニュアルはないのか。 →相談と一言でいっても本人なのか家族なのか、ひきこもりなのか非行によって違うためマニュアルのようなものは作成していない。 総務などの事務的なものはマニュアルがある。 ・今までLINE相談などをやったことはあるか。 →メールでやりとりしていた相談者が成り行きでLINEでの相談に切り替えたことはあるが、厳密にLINE相談としての受付ではない。 事業の受託が決まればLINE相談についての研修を受けたいと考えている。 ・LINEでのやりとりはスマホかパソコンか →スマホでのやりとり。 ・非常勤の方たちは団体でどのように関わっているのか。今回の事業で関わってくるのか。 →今回の事業では現在登録している非常勤は直接関わる予定はない。現在の非常勤は主に子育て支援の訪問支援、不登校・ひきこもりのユースワーカーとして登録している方が多い。 ・現在登録している非常勤の方を活用しないのは活動分野が違うということなのか。 →必要な資格がない方もいる。子育て支援の方というよりはユースワーカーの方ではこちらとつながる方もいるので今夜の採用状況によっては流動的になるかもしれない。 以上、2社のプレゼンテーションおよびヒアリング後に各委員において採点を行い、事務局において点数の集計を行った。 5 集計結果の報告、選定 集計結果を事務局から説明。 選定委員の合意の上、配点合計に対する評価点の合計が6割以上かつ最上位の事業者を、受託者候補者として選定することを区に報告した。 【委員からの意見】 ・プレゼンテーションは自身の団体の事業ではなく区の事業でどうしていきたいかに焦点を当てて話してもらいたかった。 ・B事業者については団体が描く当事者像が強すぎるのではと思った。
--	--

	・事業の継続性、同じような質で継続していけるのかという視点で見た。A事業者はマニュアルも整備されているが、B事業者は代表者に属人化している印象を持った。 ・どちらの方が伸び代があるのかという視点で見た。B事業者は書類審査では伸び代を感じたがヒアリングでは評価が低くなった。プレゼンターによって印象は変わると思うが、今日の説明を聞いていると不安があった。 ・A事業者については区の事業としてやるという理解に懸念があるため、これから協議を行っていく必要がある。 ・先進的な事業を民間団体に託して実施するので、これから先、事業を進めてもらいたい。 6 事務連絡 今後の区としての意思決定から公表までの流れについて事務局から説明を行った。 7 閉会
--	--